

令和 7 年度東京都銀行等引受債（証券）引受候補会社 選考基準

令和 7 年度東京都銀行等引受債（証券）引受候補会社については、下記の基準により選考する。

記

1 適格基準

次の要件を全て満たす銀行のみ、選考の対象とする。ただし、欠格事項に該当がある場合は、この限りではない。

（1）銀行等引受債（証券）の引受を希望すること。

（2）令和 7 年度都債引受グループに属していること、または「東京都の指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関（平成 7 年東京都告示第 332 号）」に記載のある銀行であり、かつ令和 5 年 4 月から令和 7 年 3 月末までに地方債における銀行等引受債（証券）の引受実績を有すること。

2 選考基準

引受候補会社は、適格基準にある引受実績等を勘案して決定する。

3 欠格事項

社の経営状況等から、引受候補としてふさわしくないと認められる場合は選考の対象から除外する。

以上